

別表第3(第8条関係)

## 無窓階の判定時の開口部の種類

ガラスの種類	ガラス全体の厚さ	開口部の種類	無窓階の判定	
			足場有り	足場無し
普通ガラス	厚さ 6.0 mm以下	引き違い戸	○	○
		FIX	○	○
強化板ガラス	厚さ 5.0 mm以下	引き違い戸	○	○
		FIX	○	○
超耐熱性結晶ガラス	厚さ 5.0 mm以下	引き違い戸	○	○
		FIX	○	○
鉄線入り板ガラス	厚さ 6.8 mm以下	引き違い戸	○	○
		FIX	○	○
	厚さ 10 mm以下	引き違い戸	△	×
		FIX	×	×
網入りガラス	厚さ 6.8 mm以下	引き違い戸	△	△
		FIX	×	×
	厚さ 10 mm以下	引き違い戸	△	×
		FIX	×	×
ペア (複層) ガラス	構成するガラスごとに本表 (鉄線入り板ガラス及び網入り板ガラスは、厚さ 6.8 mm以下のものに限る。) により評価し、全体の判断を行う。			
合わせガラス (2以下の鍵 (クレセント錠又は補助錠をいう。)を解錠することにより、開放することができるもの)	フロート板ガラス 6mm以下+PVM (ポリビニルブチラール) 30mil (膜厚0.76 mm) 以下+フロート板ガラス 6mm以下	引き違い戸	△	△
		FIX	×	×
	網入板ガラス 6.8 mm以下+PVM (ポリビニルブチラール) 30mil (膜厚0.76 mm) 以下+フロート板ガラス 5mm以下	引き違い戸	△	△
		FIX	×	×
	フロート板ガラス 5 mm以下+PVM (ポリビニルブチラール) 60mil (膜厚1.52 mm) 以下+フロート板ガラス 5mm以下	引き違い戸	△	×
		FIX	×	×
	網入板ガラス 6.8 mm以下+PVM (ポリビニルブチラール) 60mil (膜厚1.52 mm) 以下+フロート板ガラス 6mm以下	引き違い戸	△	×
		FIX	×	×
	フロート板ガラス 3 mm以下+PVM (ポリビニルブチラール) 60mil (膜厚1.52 mm) 以下+型板ガラス 4mm以下	引き違い戸	△	×
		FIX	×	×

(凡例)

○：開口部として取扱う。

△：ガラスを一部破壊し、外部から開放できる部分。(引き違い戸の場合はおおむね1/2)

×：開口部として取扱うことはできない。

(備考)

1 「足場有り」とは、避難階又はバルコニー等の破壊作業のできる足場が設けられているもの

2 「引き違い戸」とは、片開き、開き戸を含め、通常は部屋内から開放でき、かつ当該ガラスを一部破壊することにより、外部から開放することができるもの。

3 「FIX」とは、はめ殺し窓をいう。

4 「1 mil」は1/1000インチ(約0.254 mm)をいう。

5 金属膜処理を行ったガラス(通称Low-E膜付ガラス、ガラス表面に金属又は酸化金属で構成された薄膜を施したもの)及び飛散防止フィルム等(ポリエチレンテレフタレート製のフィルムを基材とし、基材厚さ100 $\mu$ m以下のものに限る)を貼付したガラスについては、基盤ガラスによって判断を行う。